

第 40 回 原子力小委員会に対する意見

令和 6 年 8 月 20 日

フリーキャスター・事業創造大学院大学客員教授

伊藤 聡子

原子力に関する事業環境整備について

電力需要の増大が見込まれる中で、エネルギー安全保障、2050 年の CN 達成を同時に実現していかなければならないとすると、まずはその現実を具体的な数値も示しながらしっかり国民に説明して理解いただき、既設炉の最大限の活用と次世代革新炉の建設を国の重要な方針として示す必要があります。

新規建設においては 20 年にも及ぶ長期のリードタイムが必要となると、民間事業者の投資としては環境の不確実性が高く、料金の自由化以降はコストの回収予見性も低下しているので、投資回収や収益の安定性を担保できる仕組みが必要だと思います。

大口需要家にとっては安価な電力と安定供給、そして脱炭素は事業に欠かせない要素になるので、フィンランドのマンカラ方式やフランス EDF で取られた方式は乗りやすい仕組みではないかと感じます。さらに米・ニューヨーク州やイリノイ州における原子力発電のゼロ・エミッション・クレジットの導入を参考に、原子力発電もクレジットを取得できるという仕組みにはできないのでしょうか？

一方、事故を経験している我が国としては国民の不安にも対応していかなければならない状況にあり、国の踏み込んだ関与が重要だと考えます。英国の RAB モデルにおいては英国政府が 50%の株式を取得しています。今、日本で税金を投入することに関しては異論があるかもしれませんが、原子力発電所の建設がどうしても必要であるならば、国が入ることにより安全性は担保されると考える人も多いのではないのでしょうか。事故が起きた際の原子力賠償制度においても同じで、立地地域の住民の方々にとっては、国がしっかり責任を負う形で建設するのか否かは非常に大きな判断材料になると思います。

次世代革新炉の開発・建設につなげるために

ゼロリスクではないけれど、事故は起こしてはならないのが原子力発電だと思います。まずはあらゆるリスクに対応した次世代革新炉に求められる規制、安全基準を構築して示していただき、対応する開発をしていく方がプロセスはスムーズだと思います。同時に、国民にわかりやすい情報発信を行っていくことが大事で、巨大地震、巨大津波への対応、さらに「大型航空機の衝突を含む重大事故をも想定した最適な設備構成」とありますが、ウクライナ情勢や北朝鮮のミサイル発射などを受け、一般の国民にとってここは非常に気になるところなので、是非開発をしていただき、納得できる説明をしていただければと思います。